|  |
| --- |
| **２５１６．搬出確認登録（ＵＬＤ単位）** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＥＸＵ | 搬出確認登録（ＵＬＤ単位） |

１．業務概要

保税蔵置場管理者等が保税蔵置場または他所蔵置場所に蔵置されている貨物を搬出する場合、または航空会社が他の航空会社に対して貨物を引渡す場合に、その旨をＵＬＤ番号単位に登録する。

また、本業務でＵＬＤに係る貨物を搬出した場合は、入力者及び搬出先（ＬＤＲ情報を出力する旨が登録

されている航空会社）に対して、ＬＤＲ情報を出力する。

２．入力者

航空会社、航空貨物代理店\*1、通関業\*1\*2、機用品業\*1、混載業\*1、保税蔵置場

（＊１）他所蔵置場所からの搬出の場合

（＊２）自社施設、システム不参加展示場または特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域からの搬出の場合

３．制限事項

同一ＬＤＲに登録可能な貨物はＵＬＤ番号を含めて最大１００５０件（ＵＬＤ１件、ＭＡＷＢ５０件、ＡＷＢまたはＨＡＷＢ９９９９件）とする。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②他所蔵置場所からの搬出の場合は、他所蔵置許可申請の申請者であること。

③システム不参加展示場からの搬出の場合は、展示等積戻し申告の申告者であること。

④自社施設からの搬出の場合は、特定輸出申告の申告者であること。

⑤特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域からの搬出の場合は、特定委託輸出申告の申告者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）ＵＬＤ情報ＤＢチェック

入力されたＵＬＤ番号に対して、以下のチェックを行う。

①ＵＬＤ情報ＤＢに存在すること。

②入力者が利用する保税蔵置場または自社施設に蔵置されていること。

③積込港が登録されている場合は、入力された積込港と等しいこと。

（４）輸出貨物情報ＤＢチェック

（Ａ）ＵＬＤ積付けされているＡＷＢに対して以下のチェックを行う。

①他所蔵置場所からの搬出の場合は、他所蔵置許可申請が許可となっていること。

②他所蔵置場所、システム不参加展示場、自社施設または特定委託輸出申告におけるバスケット保税地域からの搬出以外の場合は、入力者が管理する保税蔵置場に蔵置されていること。

③入力者が利用する保税蔵置場または自社施設に蔵置されていること。

④貨物差止め登録がされていないこと。

⑤輸出許可後訂正中でないこと。

⑥搬入情報訂正保留中でないこと。

⑦貨物取扱中でないこと。

⑧手作業移行済でないこと。

⑨総個数、総重量、仕向地及び品名が登録されていること。

⑩輸出貨物または積戻し貨物の場合は、輸出許可または積戻し許可となっていること。

⑪事故貨物の場合は、税関による事故確認がされていること。

⑫入力された積込港で積込むこととなった搬出個数が、輸出許可された個数以内であること。

⑬入力された積込港とＵＬＤに登録された積込港が同一であること。

⑭貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑮輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。

（Ｂ）混載仮陸揚貨物の場合、「搬出確認登録（輸入保税蔵置場）（ＥＸＲ０１）」業務が行われていること。

（Ｃ）システムに蔵置情報を出力する旨が登録されており、かつＡＷＢの場合、航空貨物代理店が登録されていること。

（Ｄ）特定輸出申告貨物の場合、特定輸出許可取消がされていないこと。

５．処理内容

（Ａ）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（Ｂ）輸出貨物情報抽出処理

入力されたＵＬＤ番号に関連付けられている輸出貨物情報を抽出する。

（Ｃ）ＵＬＤ情報ＤＢ処理

搬出した旨をＵＬＤ情報ＤＢに登録する。

（Ｄ）ＬＤＲ番号の払出し処理

ＵＬＤに搬出中の旨が登録されていない場合は、ＬＤＲ番号をシステムで払い出す。

（Ｅ）ＬＤＲ情報ＤＢ処理

①ＬＤＲ番号の払出しを行った場合は、ＬＤＲ情報を新規作成する。

②ＵＬＤ及びＡＷＢを搬出した旨をＬＤＲ情報に登録する。

（Ｆ）輸出貨物情報ＤＢ処理

輸出貨物情報に搬出した旨を登録する。

（Ｇ）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（Ｈ）注意喚起メッセージ出力処理

内部処理を実施している旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| エラー通知情報  （搬出確認登録（ＵＬＤ単位）） | 内部エラーが発生した場合 | 入力者 |
| 蔵置情報 | システムに蔵置情報を出力する旨が登録されている場合 | 入力者 |
| ＬＤＲ情報＊３ | ＵＬＤに積み付けられている貨物をすべて搬出した場合 | 入力者 |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）ＵＬＤに積み付けられている貨物をすべて搬出した  （２）入力された搬出先が航空会社である  （３）ＬＤＲを出力する旨がシステムに登録されている | 搬出先保税蔵置場 |
| 他所蔵置搬出確認情報（輸出） | 入力された搬出元が他所蔵置場所である場合 | 他所蔵置場所の管轄税関  （保税担当部門） |

（＊３）ＬＤＲ情報に５０５２件以上の貨物が登録されている場合は、ＬＤＲ情報を分割して出力する。

７．特記事項

（１）本業務は入力条件のうち輸出貨物情報ＤＢチェックを除くチェックを実施し、処理結果コード「０００００－００００－００００」を出力の後、ＡＷＢ単位に処理を分割し内部処理を行う。内部処理では、前述の入力条件および処理内容に記述している処理を行い、エラーとなった場合は、エラー通知情報（搬出確認登録（ＵＬＤ単位））を出力し内部処理を終了する。

（２）システムにおいて通関した貨物に対して、システム外への搬出確認が行われた場合に、統計計上に関連する処理が行われる。したがって、本業務にてシステム外への搬出を行った場合は、当日においても、取消しを行うことができないので留意すること。

（３）エラー後の処理

エラーとなった貨物に対し、エラー原因を取り除き、再度、当該業務を行うこと。